

公共調達審査会活動状況報告書

鳥取労働局

- 1 開催日
平成30年2月2日
- 2 委員の氏名及び役職名 (◎：委員長、○：委員長代理、△：抽出委員)
 ◎ 河野勲人(労働基準部長) ○ 喜多見靖(職業安定部長) 廣瀬真理(雇用環境・均等室長)
 △ 野田千卯(職業安定課長)
- 3 審査対象期間
平成29年7月1日から平成29年12月31日まで
- 4 審査対象契約件数
 (1) 公共工事
 ① 競争入札によるもの
 ・審査対象件数 1件
 ・審議件数 1件
 うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
 ② 隨意契約によるもの
 ・審査対象件数 0件
 ・審議件数 0件
- (2) 物品・役務等
 ① 競争入札によるもの
 ・審査対象件数 2件
 ・審議件数 2件
 うち、契約金額が500万円以上のもの 0件
 うち、参加者が一者しかいないもの 1件
 うち、契約相手方が独立行政法人となったもの 0件
 うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- ② 隨意契約によるもの
 ・審査対象件数 0件
 ・審議件数 0件
 うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件
 うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの 0件
 うち、契約相手方が独立行政法人となったもの 0件
 うち、委託契約金額にしめる再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- 5 審議案件の抽出方法
公共調達審査会の抽出委員による抽出を行ったもの
- 6 審議結果
不適切等と判断した件数 0件
結果内容及び措置状況
所見なし → 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果のとおり

【本件に係る照会先】
 鳥取労働局総務部総務課
 課長補佐 博田 勝彦
 TEL 0857-29-1700

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)
審査対象期間 平成29年7月1日～平成29年12月31日 契約締結分

[競争入札によるもの]

別紙様式1

※備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
 - ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行されないものにあっては、「未措置」。
 - ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札。(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
 - ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあたっては、「新規」。
 - ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあたっては、「再委託」。

[随意契約によるもの]

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事) 審査対象期間 平成29年7月1日～平成29年12月31日契約締結分

別紙様式2

※備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
 - ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行されないものにあっては、「未措置」。
 - ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札。(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
 - ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあたっては、「新規」。
 - ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあたっては、「再委託」。

[競争入札によるもの]

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
審査対象期間 平成29年7月1日～平成29年12月31日 契約締結分

別紙様式3

※備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行されないものにあっては、「未措置」。
③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札。(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあたっては、「新規」。
⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあたっては、「再委託」。

〔随意契約によるもの〕

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
審査対象期間 平成29年7月1日～平成29年12月31日 契約締結分

別紙様式4

※備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
 - ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行されないものにあっては、「未措置」。
 - ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札。(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
 - ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあたっては、「新規」。
 - ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあたっては、「再委託」。